

県水協たより



第37号

令和2年1月29日

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



会長の挨拶

公益社団法人山形県水質保全協会 会長 遠藤 信幸

明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様、県及び市町村等関係機関の皆様には、日頃より当協会の事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度は新天皇がご即位され、「令和」の新たな時代の始まりに国民が沸き立ちました。

今年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されますが、選手の活躍は多くの人々に大きな感動や勇気を与えてくれます。再び日本中が沸き立つよう、選手の活躍を念願しているところであります。

さて、浄化槽を取り巻く状況をみますと、4月から21人槽以上の法定検査手数料が改定されます。法定検査が始まって約40年になりますが初めてのことであり、設置者の理解と信頼を得るべく、引き続き真摯に業務に邁進する所存であります。

また、改正浄化槽法が施行されますが、特定既存単独処理浄化槽に対する措置、浄化槽台帳の整備及び協議会の設置等につきましては、県や市町村との情報共有を始め指定検査機関の果たす役割が重要となっております。

当協会といたしましては、浄化槽台帳システムを活用した市町村との業務委託や協会独自の研修実績などを通じて浄化槽行政に貢献して参りたいと考えております。

一方、昨年度も大雨や地震等による災害が本県を始め全国各地で発生したところですが、当協会では、県と災害時の支援協力について協定を締結しているところです。災害廃棄物の処理や浄化槽の早期復旧を通じて、健康で安心して暮らせる生活の確保に向け、これまで培った経験や技術を生かし、その期待に応えていく所存ですので、会員の皆様には引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和2年が皆様にとりまして輝かしい一年となりますよう祈念申し上げますとともに、益々のご健勝とご発展を祈念致しまして、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形県知事 吉 村 美栄子

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人山形県水質保全協会並びに会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、「平成」から「令和」へと変わって初めての新年に、心も新たに業務に精励されていることと存じます。

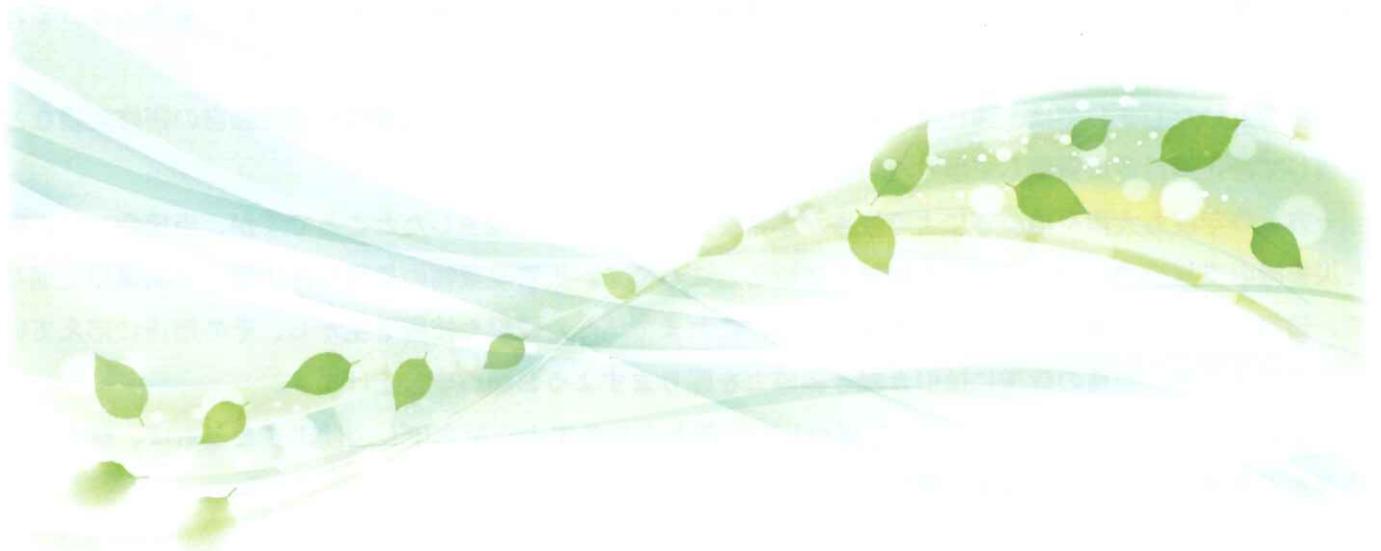
貴協会の皆様におかれましては、日頃から、浄化槽に関わる検査や維持管理はもとより、水を通した環境教育にも御尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、本県は、秀麗な山々や全国一の面積を誇るブナの天然林、母なる川「最上川」、日本一の数を誇る滝など、自然豊かな緑の郷であり、その緑が育む清らかな水に恵まれた郷でもあります。この清らかな水は、県民に安らぎをもたらすとともに心の拠り所になっており、本県のかげがえのない資産であり魅力でもあります。

このかけがえのない水環境を保全するために、県では、浄化槽や下水道などの施設整備に係る基本構想を策定し、補助制度を創設して、着実に施設整備を進めてまいりました。また、昨年には、浄化槽法が改正され、浄化槽整備の促進や浄化槽の適正な維持管理を一層進めることとされたところです。今後とも、貴協会の皆様をはじめ市町村の方々とも協力し、きれいな最上川を守り後世に引き継いでいきたいと考えております。

そして、今夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この期間は全世界が注目し、海外からも多くの方々が来日しますので、山形の魅力を全世界に発信する絶好のチャンスとなります。これを機に、本県の豊かな緑や水への保全意識が醸成され、更に魅力が高まることを期待しております。

結びになりますが、令和2年が皆様にとりまして、健やかで喜びと希望に満ち溢れた素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



令和元年度 浄化槽・水処理技術管理研修会

令和元年11月8日（金）、当協会主催により村山市「甌葉プラザ」において、研修会を開催しました。この研修会は、浄化槽及び水処理に関する認識を深め、水処理技術の管理向上を図るとともに地域の生活環境保全に資することを目的とし、毎年開催しているものです。今年は、当協会会員、県内浄化槽保守点検業の実務担当者及び県・市町村職員の実務担当者ら97名の参加がありました。

はじめに、当協会の遠藤会長より主催者挨拶を行った後、4名の講師からそれぞれご講演をいただきました。

午前の部は、「一般廃棄物処理に係る判例から見た委託許可問題について」と題し、シグマ麹町法律事務所 弁護士伊藤 慎也氏よりご講演をいただきました。委託契約に関する判例を基に、その争点や裁判所の判断、また、一般廃棄物処理業の許可における要考慮事項の不考慮に関する違法性について分かり易く説明がありました。

午後の部は、「山形県の浄化槽行政について」と題し、山形県環境エネルギー部水大気環境課主事の東海林将人氏よりご講演をいただきました。改正浄化槽法の概要と山形県浄化槽行政の動きについて説明がありました。

次に「浄化槽のトラブル事例と対応策について」と題し、(公財)日本環境整備教育センター 調査・研究グループ 調査研究第2チームリーダー 濱中俊輔氏よりご講演をいただきました。性能評価型浄化槽で共通するトラブルと改善事例や、各県で実証されているトラブル解消事例を交えた内容でした。型式ごとの改善方法については浄化槽管理士からの質問もあり、関心の高さが伺えました。

最後に「浄化槽台帳システムの活用状況について」と題し、米沢市上下水道部業務課企画係 主任 佐藤宏氏よりご講演をいただきました。

管理するデータ量が膨大になっていることや法定検査の受検情報がないこと、また、市民や業者からの問合せ、国及び県からの各種調査などに対応するため、当協会の浄化槽台帳システムの導入経緯や活用についてご紹介いただきました。

参加者は、日ごろ取り扱う現場での状況を講義内容と照らし合わせながら熱心に受講し、終了後には研修会修了証が交付されました。

なお当日は、賛助会員による浄化槽等関連機器展示会も併せて開催されました。



県水大気環境課 高橋課長の挨拶



伊藤弁護士による講演



県水大気環境課
東海林氏による講演



(公財)日本環境整備教育センター
濱中氏による講演



米沢市業務課 佐藤氏による講演



会場の様子

北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会 報告

令和元年9月5日（木）、福島県福島市飯坂町「匠のこころ 吉川屋」において、令和元年度北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会が開催され、当協会からは3名が参加しました。

第一部では「浄化槽利用者と対話する～時代の変化と業界の対応～」と題し、北海道大学大学院 公共政策学研究センターの遠藤誠作氏による講演が行われました。

講演の前半は、福島県三春町の町営浄化槽事業、福岡県田川市の個人設置・公的管理浄化槽整備事業の二つの事例紹介がありました。

いずれも自治体主導による事業で、汚水処理の早期概成と適正な浄化槽工事と維持管理を目指す政策を進めており、浄化槽の普及促進に寄与しているとの報告がありました。

後半は、浄化槽全般に疑問を持つ住民がネットで検索することに触れ、使用料金、回数、地区割りなどの疑問、法定検査に対する不満などは共通する問題となるので、仕事の透明化や利用者の理解を得る努力は今まで以上に必要であることを強調されました。

第二部では総務部会・理事会、検査部会が並行して開催され、理事会では平成30年度事業報告及び収支決算、令和元年度事業計画及び収支予算等について審議され、原案どおりすべて承認されました。

また、検査部会ではフジクリーン PC 型、PCN 型の清掃実施状況や、小型合併槽の1基当たりの検査時間及び検査基数向上の取組み、また、検査員の資質向上の取組みなどについて各県より状況報告がなされ、活発な情報交換が行われました。

令和元年度 浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に毎年開催しています。

村山・置賜地区では斎藤智和検査係長、最上地区では高橋義隆主任検査員がそれぞれ「浄化槽の適正な管理」について説明を行いました。

続いて総合支庁担当課または市町村担当課から「設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明を行っていただきました。

また、今年度から環境省作成の「合併処理浄化槽で守ろう わたしたちの暮らし」をビデオ上映したところ、来場者からはたいへん分かり易い内容と好評でした。

一旦閉会の後、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催し、個々に相談を受けその対応に当たりました。

なお、講習会に参加できなかった方については、資料一式を無料で配布し適正な維持管理及び法定検査の受検啓蒙を図っています。

◎村山地区（尾花沢市・大石田町）	令和元年11月27日	尾花沢市	尾花沢市役所
◎最上地区（新庄最上地区）	令和元年11月28日	新庄市	ゆめりあ
◎置賜地区（米沢市・南陽市・川西町）	令和元年12月 5日	米沢市	すこやかセンター



尾花沢会場の様子



新庄会場の様子



米沢会場の様子

第33回全国浄化槽技術研究集会報告

公益財団法人日本環境整備教育センターが主催する「全国浄化槽技術研究集会」が、去る10月9日（水）～10日（木）秋田キャッスルホテルにおいて開催されました。全国から延べ約1,050名の関係者が参加し、中央省庁からの行政報告、業界学会の研究発表等に熱心に耳を傾けていました。

初日は、「浄化槽法の改正と地方創生」と題し、グローバルウォータ・ジャパン代表 国連テクニカルアドバイザーの吉村和就氏による特別講演が行われました。

その後に行われた研究発表会では、当協会の齋藤智和検査係長が「水質悪化の防止対策を踏まえた維持管理について」と題し発表を行いました。（紙面の都合上、ホームページに掲載しましたのでご高覧ください。）

なお、研究集会に参加した職員2名より感想を報告いたします。



齋藤係長による発表の様子

全国浄化槽技術研究集会に参加して

初日は研究発表会で9題の発表を聞きました。その中でも今後の検査でも活用できそうだと感じたのが「性能評価型浄化槽におけるアンモニア性窒素の除去特性を踏まえた既設浄化槽の窒素除去能力改善技術の開発」（公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター）でした。浄化槽内での窒素除去について循環比の調整だけでは除去能力の制御に限界があると考え、その他の影響因子について考察されていました。結果として、生物膜の付着量よりもDO環境の向上と滞留時間の確保が硝化細菌の活性を高め、処理能力が向上することが示唆されました。しかし、コンパクト化が勧められている中で、現在よりも滞留時間を延ばすのは難しいのではないかと感じました。

二日目は行政報告、検査に関する情報について講演が行われました。特に株式会社クボタのKZ II型の講演が今後の業務の参考になりました。3室に分かれていた沈殿分離槽が1室になった、嫌気ろ床下部にガス抜き用の散気管が設けられた、担体流動層の担体から外殻が外されスポンジのみになった等、従来のKZ型と比較していくつかの変更点が説明され、外観検査の際は注意が必要だと感じました。

今回の集会では新たに学ぶことが多く、よい刺激となりました。今回学んだことを糧に、検査技術の向上へとつなげ、今後の検査業務に励んでいきます。

検査員 伊藤寛大

特に印象に残った2題について報告します。

1. 「小型浄化槽用ブロワの騒音・振動低減に関する考察」（公益社団法人福島県浄化槽協会 菅原崇聖）

この発表はブロワ騒音・振動対策用にブロワカバーやサイレンサーの設置、ゴムマットでの敷設により騒音・振動が低減したというものでした。しかし、少しの音でも居住者は不快に感じることもあるため、更なる改善が必要であることも示唆されました。この発表を聴き、人によって感じ方は違うのでその状況にあわせ対応していかなければならないと思いました。また浄化槽の処理性能だけでなく、快適に使えるようにする必要があると判りました。

2. 「ICTを活用した農集施設の省エネ化～必要酸素量DOに見合ったばっ気槽管理～」((株) 環衛)

この発表はICTを活用した運転管理システムを構築することにより、ヒューマンエラーによる水質の悪化や電力量67%削減、ケアレスミス防止、作業の効率化が図れたということでした。ただ、運用するにあたって問題点もでてくるのでそのことも考慮していくことが必要です。今後、人手不足に伴う熟練技術者の不足により管理が行き届かなくなることを考えると、あらゆるテクノロジーを使いながら、問題を解決していく必要があると感じました。

今回の集会では、浄化槽の国内外の現状、今後の動向について学ぶことが出来、有意義な時間を過ごすことができました。この度はこのような機会を頂きありがとうございました。

今野心愛



会場前にて

美しい山形・最上川フォーラム（清流部会）参加「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力（青年部事業）

美しい山形・最上川フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査を県内各地で一斉に行っており、小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査のパックテスト並びに水生生物調査のサポートを当協会青年部中心に行っています。

今年度は下記7団体への協力を行いました。昨年度より団体数は減少しましたが、学校付近の河川や湖沼などの水環境に関心の高い先生が多く、また、村山市立戸沢小学校では地域ボランティアの方と一緒に活動をするなど、子どもたちにとっては充実した時間になったのではないかと思います。

No.	実施日	実施団体名（調査河川・地点）	参加人数	No.	実施日	実施団体名（調査河川・地点）	参加人数
①	6月10日（月）	天童市立寺津小学校 4年生（寺津沼）	8人	⑤	7月10日（水）	酒田南高等学校グローバル専攻（最上川）	9人
②	6月11日（火）	寒河江市立三泉小学校 4年生（寒河江川）	15人	⑥	7月11日（木）	村山市立戸沢小学校 4年生（樽石川）	19人
③	7月1日（月）	最上町立大堀小学校 5年生（最上白川 白川橋）	16人	⑦	10月23日（水）	東根市立大富小学校 3年生（小見川）	34人
④	7月2日（火）	川西町立大塚小学校 4年生（元宿川 元宿橋）	16人				



①天童市寺津小学校（6月10日）



②寒河江市三泉小学校（6月11日）



③最上町大堀小学校（7月1日）



④川西町大塚小学校（7月2日）



⑤酒田南高等学校（7月10日）



⑥村山市戸沢小学校（7月11日）

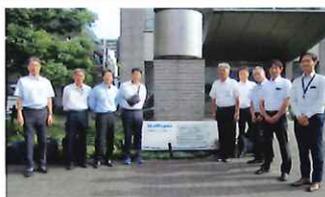
青年部視察研修報告

青年部では2年に1回、浄化槽及び汚水処理に関連する施設や経営分野などの視察研修を行っています。

今年度は、8月6～7日に青年部10名が参加し、行われました。

初日は、新明和工業株式会社の東京上野本社を訪問し、「新明和工業株式会社の環境関連業務について」と題し、ポンプ・ブロワなどの浄化槽付帯設備に関連する事業を始め、浄化槽・一般廃棄物等の環境関連の特装車事業の詳細について研修を受けました。中でも、衛生車の消臭対策用潤滑油については関心のある分野ですが、ランニングコストの面で課題が残るため、今後の普及により価格の抑制が望まれるところです。

翌日は、大型浄化槽や農集排等維持管理の参考として、パシフィコ横浜で開催された「下水道展'19 横浜」での情報収集と、併催企画の「包括民間委託に関するシンポジウム」に参加し、効率的な事業運営への理解を深めました。



新明和工業㈱ビルにて



シンポジウム聴講の様子



下水道展新明和工業㈱のブースにて

震災復旧支援ボランティア活動（青年部被災地支援活動事業）

平成23年から毎年、石巻市大原浜地区において震災復旧支援ボランティア活動を行っています。昨年同様、石巻市大原小学校の要請を受け、令和元年8月24日（土）に活動を行いました。当協会からは10名、（公社）宮城県生活環境事業協会の職員有志・青年部19名、計29名が参加しました。当日は、天候にも恵まれ、大原小学校の先生立会いの下、校庭周辺及びグラウンドの草刈り作業や生垣の剪定作業など環境整備を行いました。後日、大原小学校さんから御礼の手紙をいただきましたので掲載いたします。

なお、前日には（公社）宮城県生活環境事業協会青年部との情報交換会が開催され、活発な意見交換が行われました。



校長先生の挨拶



グラウンドの下刈りの様子



剪定作業の様子



袋詰め作業の様子



収集作業の様子



山形県からの参加者

令和元年8月吉日

公益社団法人
山形県水質保全協会青年部 様

石巻市立大原小学校
校長 三浦 敏
保護者会会長 遅美 貴幸

石巻市立大原小学校への御支援について（御礼）

処暑の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。先日は猛暑の中、校庭及び周辺の除草をしていただきましたこと、本当にありがとうございました。早速、子どもたちが気持ち良さそうに校庭で遊ぶ姿が見られました。さて、令和がスタートした今年度の大原小学校は、1年生1名、2年生3名、3年生4名、4年生4名、5年生3名、6年生1名の全校で16名です。子どもたちは、いつも『勉強いっぱい 笑顔いっぱい 元気いっぱい』を合い言葉に頑張っています。震災から9年目を迎えました。子どもたちも、地域も、未来への「夢と希望」をもち続け、歩んでおります。これからも、皆様とのつながりを大切にさせていただきたいと思っております。機会がございましたら、本校にお越しいただきたいと思っております。お待ちしております。結びになりますが、貴殿の御健康と益々のご発展をお祈り申し上げて、御礼の挨拶といたします。



協会からのお知らせ

変更	会員区分	新旧	氏名	事業所名	住所
	賛助会員	新	富 樫 藤 和	第一物産(株)	酒田市卸町1番地の12
		旧	小田原 光 穂		

◆浄化槽管理技術指導出前講座◆

1 出前講座の概要

3時間程度の講座で、資料の説明が30分程度、残りは現場での実践教育となります。受講者は1講座3名程度とし、講師は検査員2名で対応します。

2 出前講座の申込先及び申込方法

総務課まで希望日の概ね1か月前までに電話かファックスで申し込みください。

(1) 申込先の電話番号等 Tel (0237) 48-2469 fax (0237) 48-2693

(2) 申込内容 会社名、出前講座希望日時、受講者名、連絡先及び担当

3 受講料 一人10,000円になります。

※この講座は、公益社団法人山形県水質保全協会の会員を対象としております。

4 出前講座の流れについて



①最初に、資料の説明を行います。



②現場では検査員がいていない実技指導を行います。



③実地研修を行ってもらい、最後に修了書を発行します。

雪が降った時の状況や見る時の感情によって呼び名を変えるところは日本人らしくとても素晴らしいことです。

北国にとっての「雪」は、多すぎても生活面では厄介ですし、少なすぎても経済面や自然環境に影響があります。

雪を楽しむ心のゆとりも持ち、災害のない穏やかな一年であることを願います。



「明けましておめでとうございます。それでも今年は雪が降らないですね。」

新年のあいさつに続く会話は、「雪」の話題から入った方も多いのではないでしょうか。

例年この時期になると、県内のある豪雪地帯の積雪情報が全国ニュースで度々取り上げられ、「メートル〇〇センチの積雪」という報道に職場や友人間で恰好の話題となったり、また、県外の知り合いからは大雪という報道に心配する電話がかかってきたりしますが、今年は記録的な雪不足のため観光や経済などさまざまな分野で影響が出ているというニュースが多く見られました。

「雪」について、太宰治は「津軽」の冒頭に「津軽の雪」として七つの雪を揚げています。

こな雪、つぶ雪、わた雪、ざらめ雪、みず雪、かた雪、ざらめ雪、こほり雪。

また、地域によってもいろいろ呼び名もあり、牡丹雪（ボタ雪）、なごり雪などという言葉もあります。

編集後記